タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(平成２８年１２月分)

１２月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	有限会社大樹ハイヤー（法人番号　５４６０１０２００６６９５）代表者香島伸哉	北海道広尾郡大樹町西本通６４番地	本社営業所	北海道広尾郡大樹町西本通６４番地３	H28.12.02	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項	平成２８年１０月１２日、長期未監査を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）乗務員台帳の作成義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項）	0	0
2	有限会社港タクシー（法人番号　３４６０１０２００６９１２）代表者面野一	北海道広尾郡広尾町丸山通北２丁目１１	本社営業所	北海道広尾郡広尾町丸山通北２丁目１１番地	H28.12.19	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２５条第１項、第３項、第４項　他２件	平成２８年１０月１１日、長期未監査を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）乗務等の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第２５条第１項、第３項、第４項）、（２）乗務員台帳の作成義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項）、（３）乗務員台帳の記載事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項）	0	0
3	札幌北交ハイヤー株式会社（法人番号　４４３０００１０２８５３０）　代表者寺林正雄	北海道札幌市豊平区平岸２条１６丁目２番１号	本社営業所	北海道札幌市豊平区平岸２条１６丁目２番１号	H28.12.22	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第４５条	平成２８年１２月８日、死亡事故を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）整備管理者の選任（変更）の未届出（旅客自動車運送事業運輸規則第４５条）	0	1
	以下余白									